

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 則 丈

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号  
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 須 賀 通 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期累計期間	第60期 第1四半期累計期間	第59期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,008,306	2,074,170	8,582,400
経常利益 (千円)	93,517	27,275	237,269
四半期(当期)純利益 (千円)	158,240	4,789	212,635
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数 (株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額 (千円)	1,441,511	1,527,334	1,522,817
総資産額 (千円)	4,747,754	4,800,444	4,849,263
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	42.96	1.30	57.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			8.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )
自己資本比率 (%)	30.4	31.8	31.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による経済対策や金融政策のもと、企業収益や雇用情勢が改善され、消費税増税直後には個人消費の低下はあったものの、一時的なものであり現在では回復傾向にあるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

広告業界におきましては、6月に開催されたサッカーワールドカップのビッグイベントなどにより、企業の広告活動は活性化し、マスメディア、特にテレビCMが好調でありました。しかし、折込広告の出稿量は、消費税増税の影響から前年を大きく割り込みました。

印刷業界におきましては、消費税増税により、カタログ等の表示価格の変更の需要はあったものの、出版印刷市場の縮小は続いております。また、企業間競争の激化は依然続いており、厳しい経営環境のまま推移いたしました。

このような状況の中、当社といたしましては、折込広告を中心としたあらゆる販売促進物を企画提案し、受注獲得を図ってまいりました。

営業面におきましては、顧客のニーズを汲み取り、その期待に応えるべき企画提案により受注は前年を上回りました。しかし、製造面におきましては、更なる合理化を図ってまいりましたが、印刷業界における企業間競争が続いているなか、原材料費や電力料金の上昇が負担となりました。

以上の結果から、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は20億74百万円(前年同四半期比3.3%増)、営業利益は17百万円(前年同四半期比80.6%減)、経常利益は27百万円(前年同四半期比70.8%減)、四半期純利益は4百万円(前年同四半期比97.0%減)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、26億19百万円(前事業年度末は26億89百万円)となり、69百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ受取手形及び売掛金が73百万円増加したものの、現金及び預金が1億35百万円、商品及び製品が6百万円減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、21億80百万円(前事業年度末は21億59百万円)となり、20百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ投資有価証券が39百万円増加したものの、有形固定資産が13百万円、無形固定資産が4百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、21億99百万円（前事業年度末は22億47百万円）となり、48百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ賞与引当金が52百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、10億73百万円（前事業年度末は10億78百万円）となり、4百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べ、退職給付引当金が7百万円増加し、社債が20百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、15億27百万円（前事業年度末は15億22百万円）となり、4百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前事業年度末と比べその他有価証券評価差額金が29百万円増加し、利益剰余金が24百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,015,585	4,015,585		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		4,015,585		434,319		110,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式3,682,500	36,825	
単元未満株式	普通株式 1,085		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		36,825	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	332,000		332,000	8.27
計		332,000		332,000	8.27

(注) 上記の他単元未満株式93株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	826,781	691,538
受取手形及び売掛金	1,270,543	1,344,134
有価証券	16,026	16,510
商品及び製品	62,981	56,948
仕掛品	106,831	129,084
原材料及び貯蔵品	135,383	106,699
未収入金	210,878	221,971
その他	61,739	54,522
貸倒引当金	1,676	1,676
流動資産合計	2,689,489	2,619,732
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	492,675	487,013
土地	907,360	907,360
その他(純額)	119,391	111,622
有形固定資産合計	1,519,427	1,505,996
<b>無形固定資産</b>		
その他	88,482	83,689
無形固定資産合計	88,482	83,689
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	502,624	542,057
破産更生債権等	788,139	787,611
その他	49,239	48,967
貸倒引当金	788,139	787,611
投資その他の資産合計	551,863	591,025
固定資産合計	2,159,774	2,180,712
資産合計	4,849,263	4,800,444
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,351,351	1,258,707
短期借入金	443,000	419,900
未払法人税等	36,354	2,849
賞与引当金	81,100	29,000
その他	335,772	488,662
流動負債合計	2,247,577	2,199,118
<b>固定負債</b>		
社債	280,000	260,000
退職給付引当金	566,798	574,532
その他	232,070	239,458
固定負債合計	1,078,868	1,073,990
負債合計	3,326,446	3,273,109

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	425,177	425,177
利益剰余金	1,292,866	1,268,187
自己株式	259,773	259,773
株主資本合計	1,892,590	1,867,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,421	209,617
土地再評価差額金	550,194	550,194
評価・換算差額等合計	369,772	340,576
純資産合計	1,522,817	1,527,334
負債純資産合計	4,849,263	4,800,444

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,008,306	2,074,170
売上原価	~1 1,520,431	~1 1,692,714
売上総利益	487,875	381,455
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	136,492	137,669
賞与引当金繰入額	10,955	9,959
退職給付費用	3,393	4,402
その他	249,146	212,395
販売費及び一般管理費合計	399,989	364,426
営業利益	87,885	17,029
営業外収益		
受取利息	635	623
受取配当金	3,444	4,626
受取家賃	2,061	1,068
作業くず売却益	3,310	2,923
その他	1,254	5,247
営業外収益合計	10,707	14,490
営業外費用		
支払利息	5,070	4,085
その他	4	158
営業外費用合計	5,075	4,244
経常利益	93,517	27,275
特別利益		
受取補填金	150	150
抱合せ株式消滅差益	93,703	-
特別利益合計	93,853	150
特別損失		
固定資産除却損	1,150	-
特別損失合計	1,150	-
税引前四半期純利益	186,220	27,425
法人税、住民税及び事業税	4,500	672
法人税等調整額	23,479	21,964
法人税等合計	27,979	22,636
四半期純利益	158,240	4,789

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

静岡地方裁判所に対して、平成24年5月2日に小林昌慶氏より、約束手形金の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、手形金80百万円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社としては、原告の主張は理由のないものであると考えております。

この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えており、当社顧問弁護士及び外部有識者らと協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(四半期損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上原価	1,291千円	999千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	13,181千円	20,474千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	18,417	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,467	8	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であり、報告セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円96銭	1円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	158,240	4,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	158,240	4,789
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,537	3,683,492

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社 平賀  
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 高橋 克幸 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 阿部 海輔 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

「注記事項（四半期貸借対照表関係）偶発債務」に記載されているとおり、会社は、小林昌慶氏より、約束手形金請求に関する訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。